

令和6年度 日本大学危機管理学部 個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科
資格： 准教授
氏名： 大八木 時広

研究課題名	欧州連合(EU)によるウクライナ支援の研究
研究目的及び研究概要	1 研究目的 申請者は、令和4年度、令和6年度はロシアによるウクライナ侵攻に欧州諸国、および欧州連合(EU)がどのように対応してきたかを、主としてEUによる制限的措置(いわゆる経済制裁)の面から研究してきた。令和6年度はEUによる制裁に加えて、多様な対ウクライナ支援を研究することにより、EUがウクライナ侵攻にどのように対応しようとしているのか、その対応は今後どのようなものになるのかを解明する一助としたい。 2 研究方法 上記の研究目的を達成するため、一次資料としてEUの公文書(EUの公文書、プレスリリース、首脳によるステートメント)、メディア情報、研究論文である。内容面では、過去二年にわたりEUの制限的措置(制裁)をリサーチしてきた。EUは制裁パッケージという制裁措置を過去11回にわたり実施してきた。1～9回のパッケージについてはすでに論稿としてまとめて、危機管理学部の研究紀要に投稿している。そこでまず10回以降の制裁パッケージについて論稿にまとめる。またEUには加盟国および域外諸国に対して人道支援をおこなうための市民保護メカニズム(CPM)があり、CPMによってどのような人道支援がウクライナに対して行われているのかについて研究を始めている。またEUとウクライナの間では、2014年以來、合同理事会という名の政府間協議がおこなわれており、ウクライナを政治的に支援する枠組みが形成されてきた。この政治的支援の視点にも着目して研究を進めている。最後に軍事支援の側面である。いわゆる西側(欧州諸国のみならず米国を含む)にとって、現時点でウクライナに対する最も有効と考えられる支援策は軍事支援である。EUは欧州平和ファシリティ(EPF)の制度を用いてウクライナへの軍事支援に必要な資金を調達しており、これについての研究も進めている。
研究実績の概要 研究の進捗状況・得られた成果・今後の課題・研究実績等	まず研究の進捗状況について記す。令和6年度の研究計画に従って、具体的にはロシアに対するEUの経済制裁の研究について、EU公文書の精読と検討、および先行研究の講読など資料解読と文献研究が中心に研究を進めた。その研究の過程で、経済制裁の分析と並行してEUによるウクライナへの軍事支援および政治的支援の分析も同時に行う必要があるとの認識に至った。そこで予定を変更し、まず前年度(令和5年度)から進めていたEUによるウクライナへの軍事支援の分析について、ヨーロッパ各国のウクライナ軍への訓練プログラムへEUが資金を拠出する欧州平和ファシリティ(EPF)の支援に焦点を当てた研究を進めた。さらに政治的支援の側面については、EUとウクライナの合同の協議体である EU-ウクライナ連合理事会、EUとウクライナ的首脳会談、EUとウクライナの間の「共同安全保障コミットメント」を主な対象として研究を進めた。 次に得られた成果について記す。公文書の分析および先行研究の読解を通じて、EPFの実態とその限界に関する知見が得られた。またその研究過程でEPF成立の背景に関する知見が得られ、すでにアフリカ諸国などを対象とした制度が設立されており、そうした制度を発展的解消する形でEPFが設立された経緯についても知見が得られた。こうした点は令和7年度以降の研究対象となろう。また政治的支援の側面については、EU-ウクライナ連合理事会、EUとウクライナ的首脳会談における協議を通じて、また「共同安全保障コミットメント」がEUとウクライナによって提示されたことは、EUがウクライナを全面的に支持する姿勢が顕著となり、対ロシア制裁や対ウクライナ軍事支援などが推進される基盤がEUレベルで醸成されたことが分かってきた。その分析の成果は後述のように論稿として発表された。 今後の課題として、まずEUによる対ロシア経済制裁に関する研究については、論文としてすでに発表した第1～9次パッケージ以降の経済制裁について、第10～11パッケージについては論稿としてまとめたのでブラッシュアップを行った後、しかるべき学会誌に投稿する予定である。また12次パッケージ以降については今後の研究対象となる。また経済制裁はEUのみならずアメリカも実施しており、今後はそうした国々も含めた包括的な経済制裁研究が求められる。また令和6年度から本格化したEUによる対ウクライナ政治支援と軍事支援の諸様相についても今後いっそうの分析の深化が求められる。これらは今後の研究課題としたい。なおEPFの支援内容についてはすでに論稿としてまとめられており、最終的なブラッシュアップを行った後、しかるべき学会誌に投稿する予定である。 研究実績としては、EUの対ウクライナ支援について、EU-ウクライナ連合理事会、EUとウクライナ的首脳会談、EUとウクライナの間の「共同安全保障コミットメント」を中心に据えて、EUがどのような支援を政治的に展開したのかを明らかにした論稿を、「欧州連合(EU)のウクライナ支援の諸様相- EUのウクライナに対する政治的支援を中心に-」と題して発表した。この論稿は査読を経た後、危機管理学部の令和6年度の研究紀要に掲載された。また研究と教育にまたがる実績として、国際関係論の教科書執筆に携わり、「国際レジーム論とグローバル・ガバナンス論」に関する章の執筆を行った。本書はすでに令和7年2月に刊行されている。